

11. その他中心市街地の活性化に資する事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

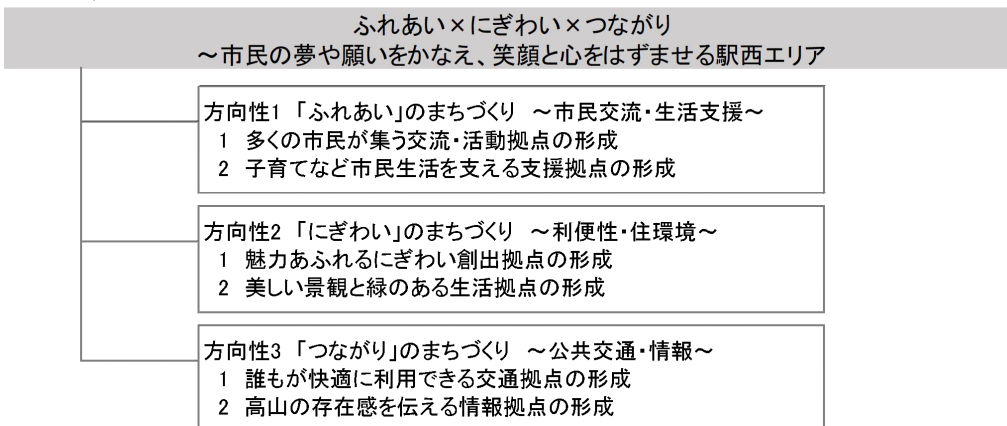
(1) 高山駅西地区まちづくり構想の推進

① 構想の概要

中心市街地活性化基本計画は本市の中心市街地を対象としているが、その中でも特にJR高山駅西地区については、旧計画において実施した橋上駅舎化や東西自由通路等の整備により、高山駅を中心とした東西を往来しやすい環境が整ったが、市民文化会館や総合福祉センターなど既存施設の老朽化への対応、商業と調和した住環境の形成が求められていることから、市民アンケートの実施やワークショップの開催、駅西地区が校区となる小学校におけるまちづくりを題材とした授業などを通して、多様な主体からの意見聴取を行い、高山駅西地区については市全体の人々の交流の促進とさらなる地域活性化を図るため、地区の将来の姿やその実現に向けた方針を示すものとして「高山駅西地区まちづくり構想」を令和5年3月に策定した。

構想においては、まちづくりのコンセプトを「ふれあい×にぎわい×つながり～市民の夢や願いをかなえ、笑顔と心をはずませる駅西エリア～」と定め、そのコンセプトを実現するために3つのまちづくりの方向性を整理し、これらの方向性に基づいて個別の取り組みをすすめることとしている。

まちづくりのコンセプト



② 構想と中心市街地活性化基本計画の関連性

高山駅西地区まちづくり構想の実現に向けたまちづくりの方向性と中心市街地活性化基本計画に位置付けた主な事業は次のとおりである。

方向性	計画に位置付けた主な事業
<p>「ふれあい」のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民が集う交流・活動拠点の形成 ・子育てなど市民生活を支える支援拠点の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ●高山駅西複合・多機能施設（仮称）整備事業 ●市民文化会館運営事業 ●交流広場にぎわい創出イベント事業 ●児童センター等運営事業 ●ファミリーサポート事業
<p>「にぎわい」のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力あふれるにぎわい創出拠点の形成 ・美しい景観と緑のある生活拠点の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ●高山駅西複合・多機能施設（仮称）整備事業（再掲）
<p>「つながり」のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが快適に利用できる交通拠点の形成 ・高山の存在感を伝える情報拠点の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ●高山駅西複合・多機能施設（仮称）整備事業（再掲）

[2] 都市計画等との調和

○ 高山市第八次総合計画（平成27年度～令和6年度）

将来のあるべき姿を「人・自然・文化がおりなす 活力とやさしさのあるまち 飛騨高山」として掲げ、3つのまちづくりの方向性と15のまちづくり戦略を定め施策を展開することとしている。

中心市街地の活性化は、まちづくりの方向性3「人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる」の、まちづくり戦略3-②「利便性の高い都市機能とネットワークの構築」の重視すべきポイントとして、高山駅西地区における施設整備などによる高山駅周辺の活性化、まちなかの空き店舗活用やまちづくり会社との連携、まちなか居住の促進、高山駅や中心市街地外縁部の大型駐車場の活用などによる市街地中心部の車両流入抑制、中心市街地における交通対策の検討をすすめることを位置付けている。

○ 高山市都市基本計画（令和3年1月策定）

高山市第八次総合計画において本市の将来のあるべき姿として掲げる都市像を踏襲し、計画における都市像を「人・自然・文化がおりなす 活力とやさしさのあるまち 飛騨高山」とし、「コンパクトな拠点をネットワークで結ぶ都市構造」を目指すべき都市構造と位置付けている。

中心市街地については、J R高山駅を中心とした多様な都市機能が集積する区域を中心商業業務区域として設定し、多様な都市機能の集積や強化による快適で利便性の高いまちづくりの推進などを土地利用の方針としている。

[中心商業業務区域の土地利用の方針]

- 商業・業務、観光・交流、行政機能等、多様な都市機能の集積や強化により、快適で利便性の高いまちづくりを推進します。
- 交通結節点としての機能の充実により、各地域や他都市とのアクセスの向上を図ります。
- 循環型公共交通の充実や歩行者にやさしい道路整備の推進により、回遊性の向上や歩いて暮らせるまちづくりをすすめます。
- 中心市街地の活性化や空き家、空き店舗等の有効活用の促進により、商店街の賑わい創出やまちなか居住の促進を図ります。
- 景観計画や歴史的風致維持向上計画に基づく、旧城下町区域の歴史的な町並み景観の保存と活用により、魅力あるまちづくりを推進します。

○ 高山市地域公共交通計画（令和2年度～令和6年度）

地域公共交通の目指す姿として、「多くの市民が通勤、通学、通院、買い物などに地域公共交通を利用している」及び「観光客が移動手段として地域公共交通を利用している」ことを掲げている。

また、計画に基づき整備する地域公共交通は、その持続性・自立性を確保することを前提とし、基本方針の一つとして「市民や観光客など、多くの人にメリットのある地域公共交通を整備する」ことに従って整備をすすめ、中でも「商業施設や観光施設など、市民や観光客をはじめ多くの人々が集まる施設やエリアに関しては、利便性の高い地域公共交通を整備し、高山市の活性化に寄与する」ことや「高山市街地中心部の交通対策など、様々な施策と連携した地域公共交通を整備する」ことで取り組みをさらに効果的にすることとしている。

○ 高山市産業振興計画（令和2年度～令和6年度）

産業振興のための基本的方向として掲げた「都市構造と産業振興施策の連動」の中で、施策の基本方針として「中心市街地への都市機能の集積と魅力創出」を位置づけ、「観光まちづくりの視点に立ち、まち歩き楽しさを高めるための利便性や回遊性の向上、魅力ある商業空間の創出、町並みの景観保全など、魅力ある中心市街地の形成を図る」としている。

○ 高山市歴史的風致維持向上計画計画（平成30年度～令和6年度）

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）に基づく歴史的風致維持向上計画（第一期）を策定し、平成21年1月19日に国の認定を受けた。現在は、第二期計画を策定し（平成30年3月26日認定）、計画に基づき歴史的資源を活かしたまちづくりを進めている。

計画においては、当市のまちづくりを進めるうえでの柱の一つとして、継続的に歴史的風致の維持及び向上を図ることで市民の郷土愛を高め、今後50年、100年先にも本市固有の歴史的な街並みや伝統文化が継承されるとともに、取り組みから波及する交流人口の増加、定住の促進等による地域活性化につなげていくため事業を推進することとしている。

○ 高山市緑の基本計画（目標年次 令和6年度）

本計画では「潤いとやすらぎを感じることができる緑豊かな環境の保全・創出・活用」を基本理念とし、「身近な場所に質の高い緑の創出」を基本方針のひとつとして、スポット整備事業による憩いの場の整備、高山駅西地区の新たなまちづくりにおける緑化の推進（計画）などをすすめることとしている。

[3] その他の事項

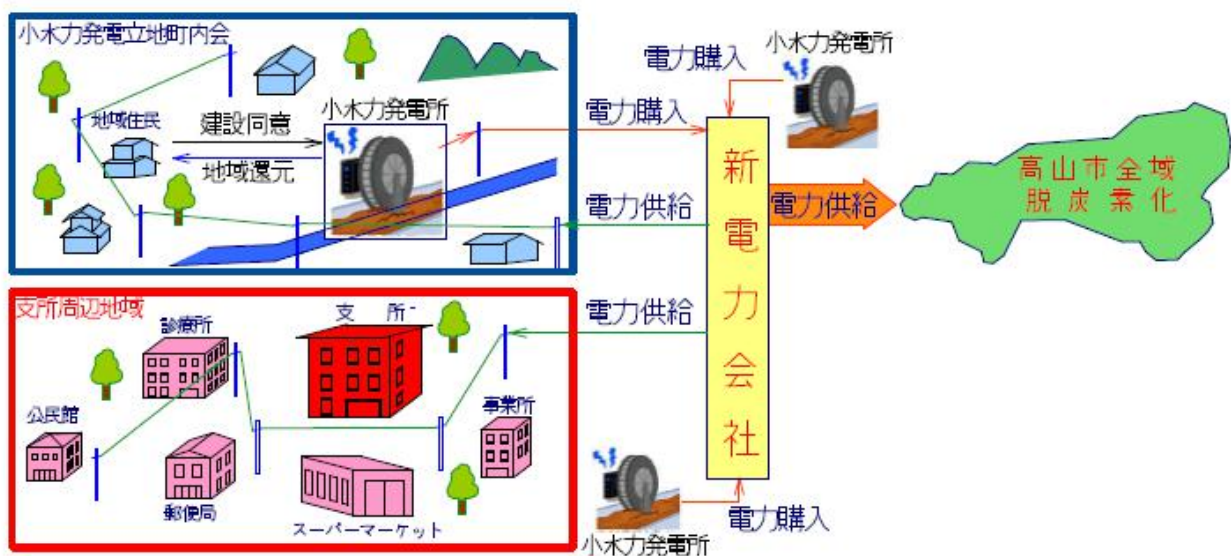
(1) 環境・エネルギー等への配慮

○ 脱炭素先行地域

本市は、令和5年11月に環境省が推し進める「第4回脱炭素先行地域」に選定され、令和6年度から市と共同提案者（14社、1社団法人）が環境省の交付金を活用して、市民協働型の小水力発電所の整備や製材端材を使った木質バイオマス熱電併給設備の導入などに取り組む。

発電された電力は、市内20エリア（小水力発電所立地11町内会及び9支所周辺）へ供給する。

これらの取り組みをきっかけとして、自然エネルギーの地産地消と地域内経済循環による脱炭素社会の推進を図り、中心市街地を含めた2050年市全域ゼロカーボンの実現を目指す。



(2) 国の地域活性化施策との連携

○ SDGs 未来都市

内閣府はSDGsの達成について、優れた取り組みを提案する自治体を「SDGs 未来都市」として選定しており、本市は令和3年5月に「SDGs 未来都市」に選定された。同年8月に策定した高山市SDGs 未来都市計画（世界を魅了し続ける「国際観光都市 飛騨高山」の実現）に基づき、取り組みを推進している。

世界を魅了し続ける「国際観光都市 飛騨高山」の実現

